

# 野生イノシシにおける豚熱及びアフリカ豚熱対策

令和5年4月20日

農林水産省消費・安全局動物衛生課  
野生動物対策班

# 1. 野生イノシシでの豚熱・アフリカ豚熱対策の概要

## 1 基本対策

### (1) サーベイランスの実施 <豚熱・アフリカ豚熱>

- ・感染状況の把握は、経口ワクチン・捕獲強化など野生イノシシにおける豚熱対策の検討に必須
- ・飼養豚における対策に必須

### (2) 捕獲の強化 <豚熱・アフリカ豚熱>

- ・密度低下により、感染拡大を抑制
- ・感染野生イノシシの絶対数抑制することで、農場への感染拡大リスクを低下

### (3) 経口ワクチン散布 <豚熱>

- ・免疫を獲得させることにより、感染地域内における抑制・感染地域拡大の抑制

### (4) 感染防止のための周知等の推進 <豚熱・アフリカ豚熱>

- ・狩猟関係者・市民に向けた対策の周知推進

## 2 アフリカ豚熱の国内侵入に備えた初動対応の強化

## 2. 令和4年度の野生イノシシの豚熱・アフリカ豚熱対策の取組状況について

	取組	取組状況
サーベイランス関係	<b>検査の推進</b> <b>(各県へのヒアリング、</b> <b>キャラバンの実施)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集中サーベイランスの実施、本省の各県訪問による意見交換、九州農政局による各県キャラバンの実施等により検査を推進。</li> <li>・検査目標数（299頭以上/年）の達成県が、<b>令和3年9月末時点：17県→令和5年3月時点：31県に増加。</b></li> <li>・特に、<b>中国四国地方・九州地方等</b>において、検査数が拡大。</li> <li>・<b>前年同期（9～3月中旬）に比べ、検査数が1.3倍に増加</b>(11,740→15,035)。</li> </ul>
	<b>豚熱陽性確認区域</b> <b>におけるジビエ利用の</b> <b>手引き改正</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豚熱陽性確認区域における野生イノシシのジビエの利用については、感染状況が改善され、非感染個体を前提として捕獲可能な地域で捕獲され、かつ、サーベイランス計画の対象個体に限定。</li> <li>・サーベイランス計画対象外の個体についても遺伝子検査陰性により流通可能と、ジビエ利用の手引きに記載（令和5年4月3日通知）。</li> </ul>
	<b>識別qPCRのキット化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外株と経口ワクチン株の鑑別が各県で可能になる<b>識別qPCRについて、本年3月22日にキットが発売。</b>各県での導入の負担の軽減。</li> </ul>
	<b>集中サーベイランス</b> <b>の実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年3月の山口県における豚熱陽性イノシシの確認を受け、同年3月から同年5月にかけて中国地方、福岡、大分県7県の集中サーベイランスを実施。</li> <li>・集中サーベイランスを機に検査数が上昇し、令和4年9月末時点で、集中サーベイランスを行った全ての県で検査目標を達成。</li> </ul>
	<b>新たな野生イノシシ</b> <b>検査マップのHP公開</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生イノシシの豚熱検査結果等について、web上で生産者自らの農場周辺の検査状況を確認可能な新たな地図情報を公開（令和4年4月公開）。</li> </ul>

取組		取組状況
経口ワクチン関係	経口ワクチン散布	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月23日現在、<b>36都府県で経口ワクチンの散布を実施。</b></li> <li>令和4年度は、<b>東北、中国四国地方</b>の8県で新たに散布を開始。</li> </ul>
	経口ワクチン散布手法の具体化	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県において専門家とともに経口ワクチン散布の演習を実施。散布に係る具体的な知見の収集(令和4年7月実施)。</li> <li>R4年度末に改定された「<b>豚熱経口ワクチンの野外散布実施に係る指針</b>」には、養豚場への感染リスクを低減をする旨が示されたところ。<b>養豚場周囲での散布、また、感染確認初期の散布</b>の考え方について、具体的に<b>経口ワクチン野外散布指針に記載</b>(令和5年3月31日通知)。</li> </ul>
	福岡県、大分県での経口ワクチン散布に向けた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年3月の山口県及び広島県での野生イノシシ豚熱の感染確認に伴い、<b>福岡県、大分県については、散布に向けた県協議会等の設立等の体制整備</b>について要請されたところ。</li> <li>令和4年度2県を訪問し、その整備について意見交換。</li> <li>大分県については、<b>本年3月20日に県協議会が設立。</b></li> </ul>
	経口ワクチンの緊急散布	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年3月の山口県での野生イノシシでの豚熱確認を受け、野生イノシシ専門家の協力の下、令和4年4月に山口県で経口ワクチン散布の緊急散布を実施。</li> </ul>

取組	取組状況	
<p>感染防止のための周知等の推進</p>	<p>一般の方（山林作業、観光客、外国人）に向けた広報について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第61回農林水産祭・実りのフェスティバルの<b>政府特別展示として、野生イノシシの豚熱対策を出展</b>（昨年11月11日～12日）。</li> <li>・地全協事業により<b>外国人向けに対策の注意喚起をした多言語での小冊子、ポスター、デジタルサイネージ、パンフレットを作成</b>し、都道府県等に配布（本年1月）。また、デジタルサイネージ広告を高速道路SA等で実施（本年1月～2月）。</li> </ul>
	<p>狩猟者等への感染拡大防止対策の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地全協事業により<b>狩猟者向けの映像資料、漫画資料を作成し、各都道府県等に配布</b>（本年3月配布）。</li> <li>・農村振興局及び環境省と連携し、狩猟者が取り組みやすい洗浄・消毒方法を平易に記載したチラシを作成。</li> <li>・日猟会報（全国約10万人が所属する大日本猟友会作成の会報）への寄稿、農村振興局による全国説明会での使用、環境省による「狩猟者登録証」交付時等の配布等、様々な機会にチラシを活用した周知を実施。</li> </ul>
	<p>効果的な対策推進のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波山における「<b>ナッジ手法</b>」を導入した<b>感染拡大防止対策の検証</b>により、<b>市民を対象とした行動変容の取組</b>を実施（令和4年度後期実施）。</li> <li>・狩猟者等を対象とする交差汚染防止対策の進め方を検討するため、昨年6月に全国実態調査を実施（昨年6月末に速報版共有）。</li> <li>・市民等に向けた更なる対策推進のため予算措置（令和4年度補正予算）。</li> </ul>
<p>アフリカ豚熱初動対応関係</p>	<p>野生イノシシのアフリカ豚熱対策に関する基本方針作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年12月に実施した<b>野生イノシシの死体の処理等の防疫作業に関する実地演習等</b>をもとに、野生イノシシのアフリカ豚熱対策に関する基本方針案を作成。</li> <li>・令和5年度中のマニュアル作成に向け、昨年12月に<b>都道府県に基本方針案を提示</b>。本年2月15日まで、都道府県に意見照会を実施。</li> <li>・緊急体制整備事業として、防疫体制の整備、各県における実地演習を予算措置（令和4年度補正予算）。</li> <li>・死体処理方法等の科学的検証として、令和5年度以降、緊急実証研究の実施（令和5年度レギュラトリーサイエンス事業）。</li> </ul>

# 3. 野生イノシシにおける豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランス

## 直近1か月のサーベイランス検査状

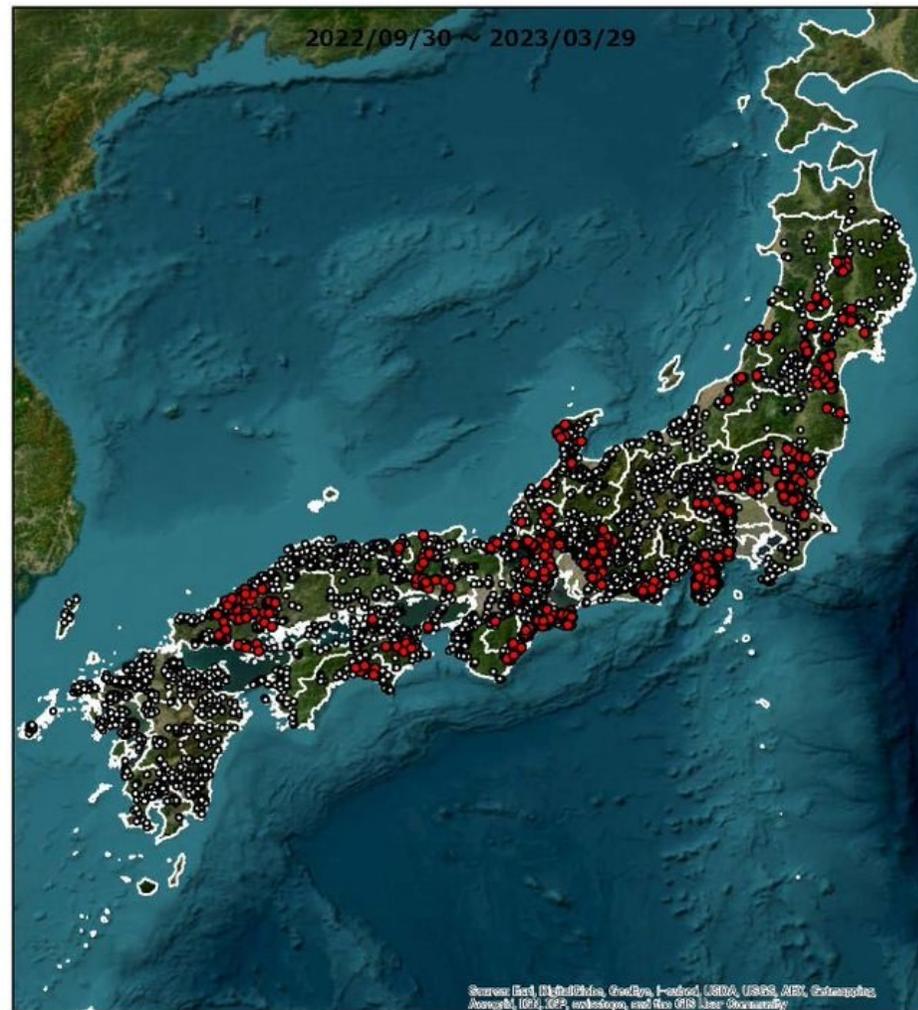


PCR検査

- PCR陽性
- PCR陰性

0 105 210 420 km

## 直近6か月のサーベイランス検査状



PCR検査

- PCR陽性
- PCR陰性

0 105 210 420 km

# 3. 野生イノシシにおける豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランス

## 野生イノシシのサーベイランス

○ 平成30年9月から全都道府県における野生イノシシのサーベイランスを開始。

※ 農水省がR3年度以降に最低限必要と通知している検査水準：1県当たり299頭/年

■ : 検査数が299頭以上

■ : 検査数が299頭以上かつ陽性数が0

＜令和3年9月30日時点から過去1年の検査数＞、＜令和4年9月30日時点から過去1年の検査数＞、  
 ＜令和5年3月15日時点から過去1年の検査数＞の比較 (カッコ内は陽性率)

	R2.10.1~ R3.9.31	R3.10.1~ R4.9.30	R4.3.16~ R5.3.15	増減
北海道	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0
青森	5(0%)	7(0%)	8(0.0%)	3
岩手	313(0%)	518(14.9%)	419(22.4%)	106
宮城	230(12.6%)	466(24.5%)	328(14.6%)	98
秋田	42(0%)	43(4.7%)	54(13.0%)	12
山形	220(7.3%)	286(37.1%)	280(5.0%)	60
福島	302(7.3%)	161(22.4%)	150(17.3%)	-152
茨城	819(12.5%)	947(6.5%)	1139(7.5%)	320
栃木	565(9.2%)	486(11.5%)	617(6.2%)	45
群馬	883(7.6%)	825(4.1%)	949(3.6%)	66
埼玉	449(1.8%)	680(1%)	771(2.9%)	322
千葉	65(0%)	153(0%)	270(0.0%)	205
東京	56(7.1%)	143(0%)	127(0.0%)	71
神奈川	566(6.7%)	453(9.9%)	376(10.4%)	-190
新潟	205(15.1%)	243(2.5%)	222(2.7%)	17
富山	330(0.6%)	535(1.1%)	597(1.2%)	267
石川	239(5.4%)	489(2.7%)	659(2.9%)	420
福井	498(15.3%)	336(2.7%)	365(1.9%)	-133
山梨	187(17.6%)	208(0.5%)	211(0.5%)	24
長野	692(3.5%)	972(0.2%)	920(0.2%)	228
岐阜	2122(0.7%)	2376(1.6%)	2649(3.9%)	527
静岡	2675(2.8%)	3262(3%)	3733(3.1%)	1058
愛知	787(0.1%)	1131(1.4%)	904(3.1%)	117
三重	3003(10.8%)	3717(4.9%)	4748(3.2%)	1745

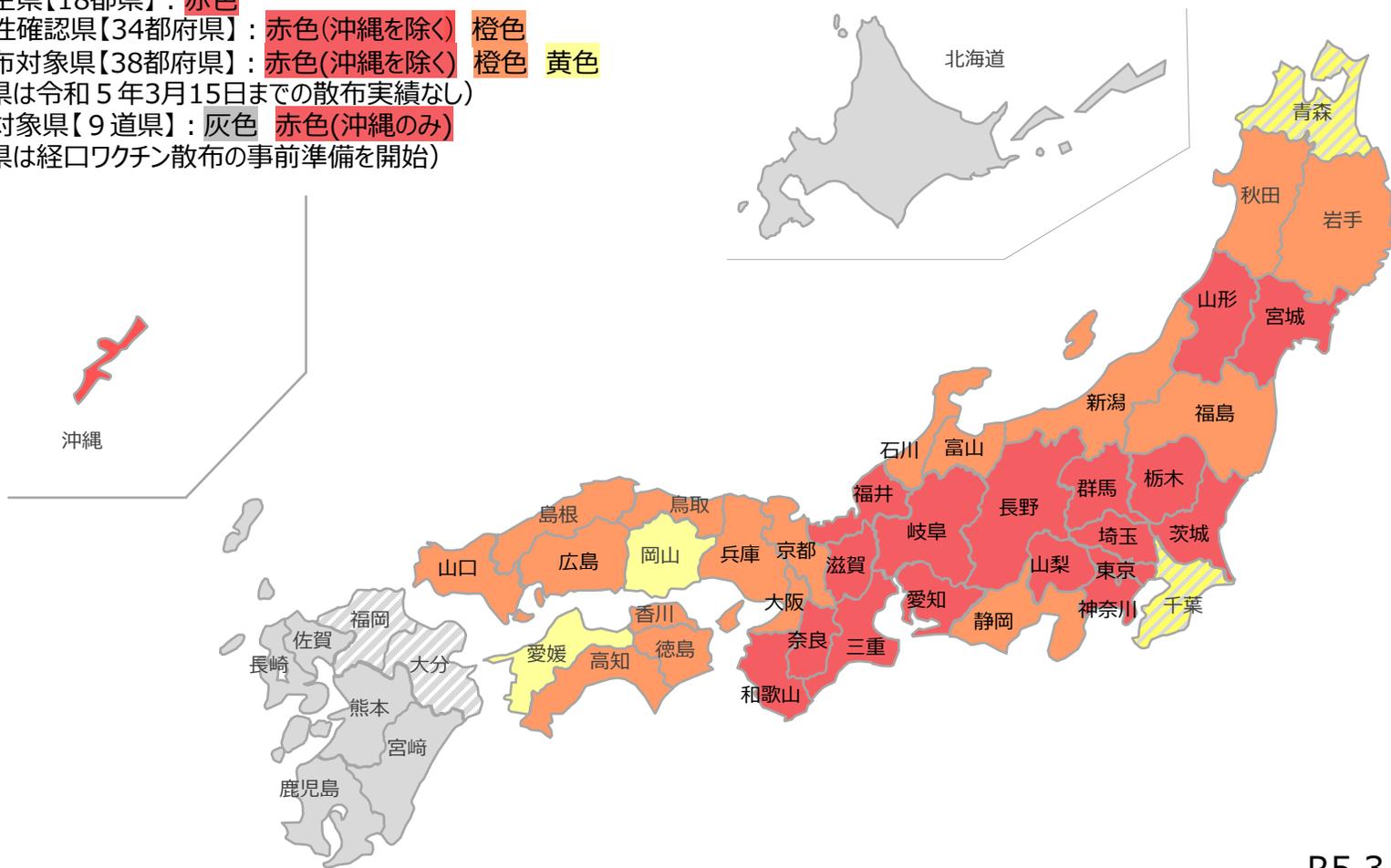
	R2.10.1~ R3.9.31	R3.10.1~ R4.9.30	R4.3.16~ R5.3.15	増減
滋賀	473(7.4%)	386(10.6%)	524(5.9%)	51
京都	267(31.8%)	76(36.8%)	51(13.7%)	-216
大阪	25(60%)	13(30.8%)	64(0.0%)	39
兵庫	496(8.9%)	506(19.2%)	689(11.2%)	193
奈良	138(28.3%)	162(0.6%)	211(1.4%)	73
和歌山	387(26.6%)	288(11.8%)	293(1.4%)	-94
鳥取	215(0%)	323(0%)	380(0.8%)	165
島根	130(0%)	340(3.5%)	397(13.4%)	267
岡山	49(0%)	459(0%)	546(0.0%)	497
広島	90(0%)	334(1.5%)	344(5.2%)	254
山口	8(0%)	374(10.7%)	316(18.7%)	308
徳島	20(0%)	249(4.8%)	304(8.6%)	284
香川	143(0%)	498(0%)	343(0.6%)	200
愛媛	172(0%)	328(0%)	355(0.0%)	183
高知	42(0%)	238(0.4%)	299(3.0%)	257
福岡	53(0%)	502(0%)	619(0.0%)	566
佐賀	12(0%)	148(0%)	349(0.0%)	337
長崎	45(0%)	157(0%)	307(0.0%)	262
熊本	61(0%)	210(0%)	255(0.0%)	194
大分	66(0%)	346(0%)	335(0.0%)	269
宮崎	56(0%)	332(0%)	266(0.0%)	210
鹿児島	22(0%)	353(0%)	302(0.0%)	280
沖縄	8(0%)	10(0%)	65(0.0%)	57
合計	18231(6.9%)	25069(4.7%)	28103(4.1%)	9872

○ **令和3年度9月以降、各県へのヒアリングや対面会談等を実施し、サーベイランス検査数の増加を促進**  
 過去1年の検査数を令和3年9月末と直近で比較すると299頭以上に達している県が17県から31県に増加

# 4. 経口ワクチンの散布体制

- 平成31年3月、岐阜県及び愛知県において、経口ワクチン散布を開始。
- これまでに豚熱陽性が確認されている県（沖縄県を除く）及びその隣接県等38都府県のうち、青森県を除く37都府県で経口ワクチン散布のための県協議会が設立され、千葉県を除く36都府県で散布を実施。
- 福岡県及び大分県では、経口ワクチン散布に向けた県協議会の設立等の体制整備に着手。

飼養豚陽性発生県【18都県】：赤色  
野生イノシシ陽性確認県【34都府県】：赤色(沖縄を除く) 橙色  
経口ワクチン散布対象県【38都府県】：赤色(沖縄を除く) 橙色 黄色  
(うち斜線の県は令和5年3月15日までの散布実績なし)  
経口ワクチン未対象県【9道県】：灰色 赤色(沖縄のみ)  
(うち斜線の県は経口ワクチン散布の事前準備を開始)



# 5. 感染防止のための周知等の推進

## (1) 令和4年度アフリカ豚熱及び豚熱の交差汚染防止緊急対策事業（地全協）

山口県の野生イノシシで確認された豚熱ウイルスの遺伝子解析の結果、紀伊半島東部で確認されているウイルスと近縁であることが確認された。野生イノシシにおける豚熱の遠隔地への拡大については、野生イノシシだけでなく、捕獲・狩猟従事者といった人や物を介した運搬による拡大が疑われる状況である。

一方、アフリカ豚熱については、日本の近隣の国・地域では、台湾のみが侵入しておらず、水際対策は100%ではないことから、海外との人流の回復とともに侵入リスクが高まってくるものと考えている。

海外では、飼養豚より先に野生イノシシでのアフリカ豚熱の感染が確認されていることから、捕獲・狩猟従事者における実行可能な交差汚染防止対策を具体的に周知するとともに、外国人等の旅行者への注意喚起の強化を行い、野生イノシシにおけるアフリカ豚熱及び豚熱の交差汚染防止対策を推進する。

○事業実施主体：公益社団法人中央畜産会

○事業期間：令和4年9月～令和5年3月

### 1. 外国人向け資料

デジタルサイネージデータ、冊子、ポスターを作成し、都道府県等に配布  
英語、韓国語、中国語（繁体・簡体）、タガログ語、ベトナム語に対応

#### ○デジタルサイネージ広告

NEXCO東日本、NEXCO中日本、NEXCO西日本のSA/PA47カ所（81台）で実施。

実施期間：令和5年1月16日（月）から令和5年2月15日（木）まで

実施県：福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、神奈川県、山梨県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、大分県、熊本県、宮崎県

#### ○ホテルサンプリング広告

外国人の宿泊者を対象に交差汚染防止の注意事項をとりまとめた冊子を21施設で配布。

配布部数：5千部、実施期間：令和5年1月20日（金）から2月24日（金）日まで

実施県：埼玉県、東京都、大阪府、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県



九州道（宮原SA）：NEXCO西日本提供

### 2. 狩猟者向け資料

#### ○映像資料

都道府県や県猟友会等にDVDで配布。

配布時期：令和5年3月

#### ○冊子資料（マンガ）

都道府県や県猟友会等に冊子で配布。

配布時期：令和5年3月から配布中



映像資料：DVDジャケット

#### 動画本編

[https://youtu.be/s\\_slQo5Qhh8](https://youtu.be/s_slQo5Qhh8)



#### ダイジェスト版

<https://youtu.be/pMkIbMKnts>



Youtubeで公開中



仙台空港でのキャンペーンで活用

## (2) ナッジ手法を活用した野生動物対策の検証 (令和4年度食料・農業・農村基本政策企画調査委託事業)

### ○事業概要

登山等で入山する市民におけるナッジ手法を活用したアフリカ豚熱の交差汚染防止の取組の有効性を実証する。

### ○成果の概要

交差汚染防止対策として、登山道の出入口に泥落としマット及び消毒マットを併用（以下「靴底マット」という。）して設置し、ナッジ資材としてポスター及び足跡マーク等を導入した場合、意識的な靴底マットの利用が22%～33%向上し、ナッジ手法の有効性が確認された。

地域におけるポスター等の既存資材を活用した取組を推進するとともに全国的なアフリカ豚熱対策の理解醸成の取組を実施する。

### < 背景及び目的 >

野生イノシシへのアフリカ豚熱の侵入は、畜産業のみならず、地域産業に甚大な影響を与えることから、狩猟や林業関係者のみならず、登山等で入山する市民における靴底洗浄や消毒等の交差汚染防止対策が重要課題となっている。

市民における交差汚染防止対策は行動の変容を促すものであるため、早期の導入が可能であり、低コストで実施できるナッジを活用した新たな政策手法の有効性を実証することを目的とする。

### < 調査結果及び成果物の内容 >

#### <実施内容>

調査地として筑波山を選定し、登山客や交通機関等に対するアンケート・聞き取り調査によりボトルネックや人流・アクセス方法を把握、防疫ポイントと資材（靴底マット）の設定、ナッジ手法を用いた交差汚染防止対策の有効性の検証を実施。

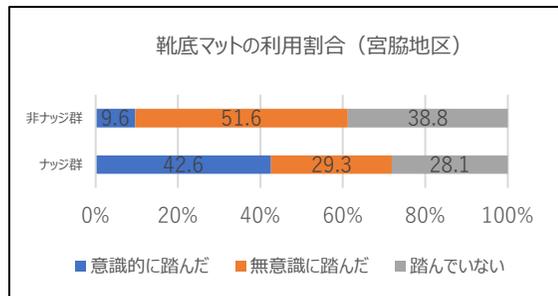
※地域の関係者からなる会合に参加し、実証の合意形成を図り外部有識者による助言・評価を得て実施。

#### <成果>

アフリカ豚熱の認知度は15%であったが、筑波山への来訪頻度が高いほど、交差汚染防止対策への協力意識が高まる傾向。

交差汚染防止対策について、非ナッジ群に対し、ナッジ群では意識的な靴底マットの利用が22%～33%向上し、ナッジ手法の有効性を確認。

※地域の関係者からなる会合に参加することにより、当初計画のゴミ箱の設置ではなく、靴底マット中心の対策を採用。



### < 成果の活用予定 >

#### 1. 本事業の成果の活用

- ①実績報告書（3月末：当省HP公表済）
- ②第4回野生イノシシ豚熱対策検討会（3月24日：有識者等による評価）
- ③令和5年度全国家畜衛生主任者会議（4月20日：都府県における既存資材の活用による取組推進）



既存資料例：外国人向け（英語）

#### 2. 今後の展開

##### ① 令和5年度

野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築委託事業（R4補正）において、ナッジ手法の考え方を導入し、市民を対象とした全国的なアフリカ豚熱対策の理解醸成の取組を実施。

##### ② 令和6年度

野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業について、所用の見直し等を図り予算要求の方針。